

地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律の規程による特定地域づくり事業協同組合の認定について

地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律(令和元年法律第64号)第3条第1項の規定により、次のとおり特定地域づくり事業協同組合の認定をしたので、同法第3条第6項の規定により公示します。

認定年月日	令和3年2月26日
名称	事業協同組合かわかみワーク
住所	奈良県吉野郡川上村大字迫 1335 番地の 17
代表者の氏名	東谷 孝則
事業所の名称	事業協同組合かわかみワーク
事業所の所在地	奈良県吉野郡川上村大字迫 1335 番地の 17
地区	奈良県吉野郡川上村
事業	組合員のためにする地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律に基づく特定地域づくり事業としての労働者派遣事業
有効期間の満了の日	令和13年2月25日
職員を組合の地区外において事業を行う者の事業に従事させようとする場合における地域の範囲	なし
認定の条件	なし